

第2回 南砺市男女共同参画推進審議会 議事要旨

■日 時：平成28年9月9日（金）19:00～21:00

■場 所：南砺市協働のまちづくり支援センター横 大会議室

■出席者：

〔委員〕

Aグループ：磯辺 文雄、大坪 久美子、沖田 功、斉藤 愛生、斉藤 秀毅、林 紀
孝、森田 利一

Bグループ：澤田 和代、武田 和一、中筋 愛子、松井 春美（副会長）

〔事務局〕

南砺で暮らしません課 副主幹 石本 裕、〃 石崎 裕子

㈱東洋設計 都市空間情報部 南 雅

※出席者：五十音順、敬称略

■傍聴者：なし

■議 事：

1. 開会
2. 委嘱書交付（委員交代による、受付時に交付）
3. 副会長挨拶
4. 付議事項
 - (1) 前回の審議会について（報告）
 - (2) 施策検討の参考資料

GW

- ・ 1次プランの施策評価
- ・ 本計画で新たに取るべき施策候補
- ・ 重点施策の選出
- ・ GWの結果報告

5. その他

- ・ 次回は、9月23日（金）19:00、本会場で開催。グループワークで施策体系（素案）について意見交換を行う。

6. 閉会



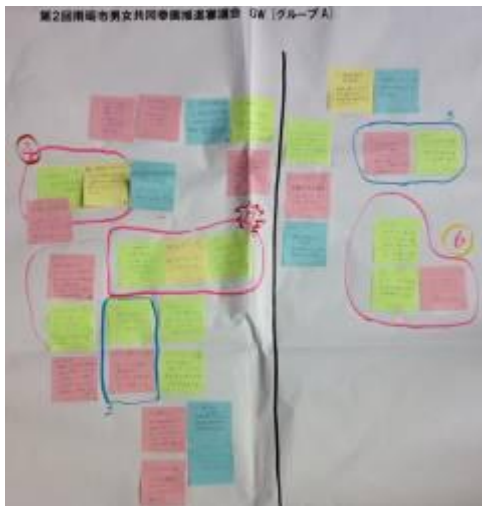
■意見交換（要旨）

整理番号	施策内容	評価	重要度		GW内容	
		○:評価 △:改善 ★:追加 □:困難	投票点	得票順位 (上位5位)		評価G
1	広報なんと、市ホームページ、CATVなど、市の広報手段は、「南砺市男女共同参画推進条例」や「南砺市男女共同参画推進プラン」の普及・啓発に努めるとともに、常に男女平等・人権尊重の視点に立った表現に努めます。	△			A	男女共同参画の定義を分かり易い言葉に変えて、まず普及の努力が必要。
2	男女共同参画の意識を高めるための講演会や市政出前講座などを開催します。	△			A	・出前講座から押し売り講座へ。 ・3年間くらいで自治体総ナメ。
		△			A	男性の多い地域の集会(消防団等)での講演会・講座を行えば…。
3	男女共同参画に関する資料の収集と市民への情報の提供に努めます。					
4	各種調査・統計における男女別情報提供の充実に努めます。					
5	生活のあらゆる場における男女の役割分担意識や社会制度・慣行(社会通念・習慣・しきたり)については、男女が互いを尊重し合い対等な立場で自由な意思表示や意思決定ができるよう意識改革に努めます。					
6	自治会、PTA、公民館、各種団体等への積極的な活動参加を働きかけるとともに、女性の意見が地域活動に反映されるよう努めます。	○			A	PTAや各種団体では、女性の意見が活動に反映されていると感じます。 ※本年度:女性PTA会長2名(福光中、吉江中)
		★		3位	A	・女性リーダー養成 ・女性の役員や委員参加を増やすだけでなく、ノウハウをレクチャー。 学び、経験する機会を増やす。
		★	3		B	PTA、公民館、各種団体で積極的な活動参加。
		△	3		B	皆が集える場所
		△	6		B	生活のあらゆる問題を言える場が無い。
7	学校教育全体を通じ、児童生徒の発達段階に応じて、人権の尊重、男女共同参画などに関する指導の充実を図ります。	★	4	4位 (同数)	A	幼児からの男女平等教育を進める。
		○			A	学校等で小さい時期からの教育等は必要だと思う。
		○			A	学校における教育の推進概ね、男女平等に思う。
		★	4		B	PTA
8	幼児教育、学校教育、家庭教育関係職員(保健師・保育士・教職員等)を対象とした男女共同参画に関する課題を取入れた研修を開催するよう努めます。	★	4	4位 (同数)	A	幼児からの男女平等教育を進める。
		□	4		A	児童生徒の発達に応じて、男女共同参画に関する研修がしっかり開催されているのか?親としてそれを感じることがない。
		○			A	学校等で小さい時期からの教育等は必要だと思う。
9	男女がともに積極的に生涯学習に取組める体制づくりに努めるとともに、講座の中に男女共同参画のテーマを取り入れ、市民の意識の向上に努めます。					
10	男性の家事・育児・介護等への参画を促進するため、男性向けの実践的な研修や講座を開催します。	△			A	男性の多い地域の集会(消防団等)での講演会・講座を行えば…。
11	男女の性別にとらわれることなく、子どもの個性を伸ばすよう努めます。	△	2		B	12と同じ事では?
12	家族愛を育みながら、子どもの頃から男女共同参画への理解を深める講座を開催します。	△	4		A	家庭の男女共同子育ての中でどうすればよいかわからない。
		△	2		B	家庭内の男女共同参画をどう広げるか?

13	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」について周知し、啓発活動を推進するとともに、男女互いの人権尊重を呼びかけます。	△			A	あまりに身近なところで、DV、デートDVの事例が起きている。この施策だけでは難しい問題なのか…。教育委員会やPTAとの連携が必要なのかもしれない。
		★			A	・(法律だけでなく)DVが起これないようにするためには「DVとは何か」を知る必要がある。 ・どんな考え方や相手への接し方が問題なのかを知らなければ、起こさないようにできない。
		○	1		B	DV啓発
14	要保護児童対策地域協議会による関係機関との連携により、子どもへの虐待の早期発見に努め、また、リーフレット等啓発資料を活用し児童虐待防止を呼びかけます。	△			A	あまりに身近なところで、DV、デートDVの事例が起きている。この施策だけでは難しい問題なのか…。教育委員会やPTAとの連携が必要なのかもしれない。
		△			B	母親の精神的負担
15	健康相談や健康診断等を通じてのDVや虐待の発見に努めるとともに、被害者からの相談について、民生委員・児童委員や人権擁護委員等との連携を図り、人権侵害や暴力に関する被害防止や保護体制づくりに努めます。	△			A	あまりに身近なところで、DV、デートDVの事例が起きている。この施策だけでは難しい問題なのか…。教育委員会やPTAとの連携が必要なのかもしれない。
		★	7	1位 (同数)	A	相談窓口・保護体制があることの周知を進める活動が大切だと思う。
		□	7		A	南砺市でDVがあるのかどうかよくわからない。
		★	7		A	相談者へのサポートのワンストップ化 様々な手続き窓口があるので、「付き添ってフォローする」など。
16	職場や学校におけるセクシャルハラスメントの防止とその啓発に努めます。					
17	高齢者・障がい者・健常者のだれもが、ひとりの人間として尊重され、ともに同じように社会生活を営むことができるよう、意識啓発に努めます。					
18	各審議会において、男女の比率を考慮し、女性の積極的な登用を推進します。	★	3		A	男女比率を設定し、登用を推進。
		△	3		A	行政などの委員会・審議会などでまだまだ女性が少ない。もっと増やして欲しい。
19	政策・方針決定において、女性の意見を広く反映するよう努めます。					
20	市職員の女性管理職の登用を推進します。 〔目標値は、「南砺市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(H28～32)→以下、「行動計画28」という〕〕					
21	女性管理職の能力開発を目指す研修機会を充実し支援します。					
22	事業者が女性役員・管理職の登用に取り組むよう啓発します。	△			A	事業者が女性役員・管理職の登用の啓発が少ないように感じます。また、研修会も充実したものをより多く開催すべき(事業者としての意見)。
23	経営管理能力向上や技術習得などに向けた研修・情報提供を推進します。					
24	子育て支援センターでの育児相談やファミリーサポートセンターの機能の充実、子育てに関する情報提供に努めます	△	4		B	休日・長期休日の児童の居場所の改善。
25	小学生(低学年)の放課後や夏休み等の長期学校休業日における居場所として放課後児童クラブを充実します。					
26	地域社会における世代間交流の取組を進めます。					
27	乳児保育・延長保育・一時保育・病後保育など多様なニーズに応じた保育サービスを充実します。	★			A	保育サービスの充実の達成度は高いが、次に小学・中学となるので、施策を順次打つ。
		★			A	子育て支援は進められているが、重要度を考えれば、まだまだ足りない。
		○			A	子育て世代には必要だと思う。子供を増やすためにも、心配事が多いのでは?

28	子育て支援センターでの育児相談やファミリーサポートセンターの機能の充実、子育てに関する情報提供に努めます。	○			A	子育て世代には必要だと思う。子供を増やすためにも、心配事が多いのでは？
29	小学生(低学年)の放課後や夏休み等の長期学校休業日における居場所として放課後児童クラブを充実します。	○			A	子育て世代には必要だと思う。子供を増やすためにも、心配事が多いのでは？
		○			A	子育て支援 地域住民の当事者世代が主体となって運営する子育て支援の活動が広がりがつあること。
30	地域社会における世代間交流の取組を進めます。	□	2		B	施策イメージ不詳
31	地域サロン事業や健康づくり事業を推進します。	△			A	地域サロン サロンの参加対象となるクオレ 医者は増えているものの、サロ ンの世話人となる担い手不足に より、活動の継続が難しい。
32	高齢者が培ってきた技術や知識を生かした老人クラブ活動やボランティア活動、社会貢献に対する支援や高齢者が自立できるよう支援します。	△			A	ボランティア活動 ボランティア活動者は女性が大半を占める。もっと男性ボランティアが増えるといふ。
		○	4		B	高齢者の自立・活躍
33	高齢者の就労環境向上や雇用情報の提供を行い、シルバー人材センター等の関係機関を支援します。					
34	高齢者の介護サービスや介護施設の状況の理解や普及に努め、介護相談及び介護教室を開催し、介護者の負担軽減に努めます。	□			A	要支援・要介護認定者数 数値が増えているから目標達成 なのか？ 要支援・要介護者が増 えないようにすべきでは…？
		○			A	目標達成となっているが、実感 が伴っていない気がする。
		★	4		B	金額的な問題の解決が必要。
35	在宅介護・福祉サービスの周知と介護予防事業の実施を推進します。					
36	障害者・ひとり親家庭等への自立支援の充実を図ります。					
37	障害者・ひとり親家庭の親の就業を促進するため、訓練や資格取得を支援します。	△	2		B	訓練・資格取得の支援
38	母子自立支援員による相談・助言活動の充実を図ります。					
39	市民や市民団体の国際交流を推進します。					
40	外国人のための公共サインの充実を図り、安心して生活が出来る環境づくりに努めます。					
41	ボランティアの普及啓発やボランティアに取り組む人材育成に努めます。	★			A	ボランティアをしている人と全く無 関心の人とに二極化している。地 域か企業が切り口を考える。
42	ボランティア・NPO活動等の促進に努めます。					
43	雇用の場における均等な機会の整備と待遇の向上を図ります。 (整理番号19と同様の目標値設定)					
44	事業者及び市は、育児休暇、介護休暇、有給休暇の取得に対する理解と体制づくりの普及啓発に努め、働き続けやすい環境整備を図ります。	△	3		A	残業低減 長時間労働の低減に力を入れる ことが必要。また、その仕事ス タイルへの理解が必要。
		★	3		A	・もっと強力な施策を打ち出せないのか？ ・経営者協会等との連携強化
45	女性の再就職、キャリアアップへの支援を充実します。				A	
46	安全な環境・保身を次代につなぐために積極的に環境問題への取組を推進します。	△			A	環境(生活環境)に対しては、 もっと女性の意見を採用して欲 しい。
47	女性の防災会議委員の意見を尊重するなど、男女共同参画の視点に立った避難所運営に努めます。	○			A	運営には女性の力が不可欠。 意見を採り入れやすい場づくりが 必要。
		○	2		B	防災マニュアルを作成したことで 充実している。

48	自主防災組織など地域に密着した活動に、男女で積極的に参画するように努めます。	★	6	1位 (同数)	A	女性リーダー養成 女性の役員や委員参加を増やすだけでなく、ノウハウをレクチャー。 学び、経験する機会を増やす。
		★	6		A	自治会を対象とした男女共同参画の防災推進講座の実施
		△	6		A	自主防災組織には主体となる委員会等に女性を必ず入れるよう促す。避難場所の設営にも必要。
		★	2		B	文面内容が軽い。
		○	1		B	防災マニュアルを作成したことで充実している。
49	生理的な男女の違い、特に女性特有の身体的特徴に対して理解を深めるとともに、性感染症予防や妊娠・出産期の喫煙・飲酒などについて正しい知識の啓発に努めます。					
50	母性保護と健康づくりに関する正しい知識の普及に努め、心身の健康問題について安心して相談できる体制づくりに努めます。					
51	妊娠・出産等、変化の大きい女性の体や健康に関し、健診や保健指導・相談・医療などの保健医療対策の充実を図ります。	★			A	妊娠・出産期の健康対策に関して、もっと充実して欲しい。
		★	3		A	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の尊重
52	母性保護の観点としての対策について、市民、事業主へ必要な情報を提供し、普及啓発を図ります。					
53	乳児・妊産婦の医療費助成や健診の助成、妊産婦やその夫のための育児教室、訪問・相談事業等、母子保健事業を充実します。					
54	女性のさまざまなライフステージ(人生の段階)に応じた健康について、検診や相談体制を充実します。					
55	各ライフステージに応じた課題に対して、的確に自己管理を行うことができるよう健康診査・健康教育や予防事業(予防接種)の体制整備を行います。	★	3		A	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の尊重
56	社会システムの多様化・複雑化に伴うストレスに対する相談・精神衛生に関する啓発や情報提供などを通して心の健康づくりを推進します。	★			A	子育てにおける社会システム戸の調和をもっと図りたい。
57	男女共同参画推進審議会を年1回以上開催することとし、審議会から施策の実施状況に関する評価を受け、計画の見直し、変更・提言等を施策に反映します。					
58	施策に関して必要な調査・研究を行い、施策の円滑な推進に努めます。					
59	男女共同参画推進員は、地域活動に積極的に参画するとともに、他団体との連携を図りながら、地域リーダーとしての役割を果たすよう努めます。	★			A	推進員の人数の追加 幅広く横と繋がる施策が必要
60	男女共同参画推進員南砺市連絡会は、推進員相互の交流と連携を図りながら、研修機会の充実を図ります。					
61	女性団体等の自主的な取組みを尊重し、国・県・市などの関係団体との連携した取組みを進めることにより、男女共同参画社会づくりを進めます。					



以上